

自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する

関係閣僚会議（第2回） 議事要旨

日 時：令和6年11月8日（金）09：40～09：55

会 場：官邸4階大会議室

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、中谷防衛大臣、平国家公務員制度担当大臣、坂井国家公安委員会委員長、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、小里農林水産大臣、武藤経済産業大臣、斉藤国土交通大臣、横山財務副大臣、船橋総務大臣政務官、橋内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、長島内閣総理大臣補佐官、秋葉内閣官房国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、小林内閣広報官、大和防衛省防衛政策局長、青木防衛省人事教育局長

- 中谷防衛大臣から、配布資料を用いて以下の説明があった。
 - ・ 前回の関係閣僚会議における総理のご指示を踏まえ、本日は年内に取りまとめる「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」の策定に向けて検討の方向性についてご議論いただきます。
 - ・ 自衛官の職業としての魅力化は喫緊の課題であり、自衛官の特殊性から処遇や生活・勤務環境の改善、若年定年制による将来不安から新たな生涯設計の確立が必要です。
 - ・ 処遇改善については、特殊業務の手当充実や給与体系の在り方、予備自衛官の処遇改善や訓練等に参加しやすい環境の整備、任期制士の処遇改善やその在り方、自衛官の叙勲対象者の拡大の検討が必要と考えています。
 - ・ 生活勤務環境の改善については、現代に相応しいリーダーシップを身に着けた自衛官の養成、組織文化の改革、個室化や通信、宿舍環境の改善、女性活躍の一層の推進などの検討が必要と考えています。
 - ・ 新たな生涯設計の確立については、再就職先の拡充に向けた各省との連携強化、職業訓練機会の拡充や国家資格などの取得手続きの簡素化、定年や再任用の在り方、部外力の更なる活用などの検討が必要と考えています。
 - ・ その他の検討の方向性として、募集に関する地方公共団体との連携の強化などの検討が必要と考えています。
 - ・ また、今後とりまとめられる経済対策においても、必要な内容を盛り込むべく調整したいと思います。
 - ・ 各閣僚におかれましては、検討の方向性について、ご意見をお願いします。
- 斉藤国土交通大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 国土交通省でも、自衛官の再就職先の拡大に向けて、既に自動車分野で行っている「業界団体との申合せ」を他の分野でも新たに行う方向で検討してまいります。

- ・ また、海上保安庁の巡視船乗組員等に再就職する道を新たに開くことについても検討してまいります。
 - ・ 一方、自衛官による国家資格の取得の円滑化については、海技士免許などを対象に防衛省と調整を始めており、検討を更に加速してまいります。
- 小里農林水産大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 今後農林水産業の就業者が急速に減少していく中、自衛隊出身の方々に農林水産業界に就業し、ご活躍いただくことは、農林水産省としても期待しているところです。
 - ・ 今回の検討の方向性を受け、自衛隊出身の方々の再就職先の拡充に向け、防衛省、地方自治体及び業界団体等と緊密に連携しつつ、農林水産業の研修機会の提供等について、しっかりと検討してまいります。
- あべ文部科学大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 本会議で示された問題意識やその取組の重要性については文部科学省としても十分に共有しており、各種施策が効果的な形で進められるよう、防衛省をはじめとする関係省庁とよく連携しながら取組を進めていきたいと考えております。
 - ・ その一つとして、「自衛官の新たな生涯設計を確立する」という検討の方向性を踏まえ、大学等におけるリカレント教育プログラムを活用いただくための方策、具体的には、例えば、在職中から大学等への入学や再就職活動の準備等ができるよう、科目等履修生制度を積極的に活用いただくための方策等について、関係省庁と連携しながら検討を進めてまいります。
- 平国家公務員制度担当大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中にあることは、自衛官として質の高い人材の確保、任務や勤務環境の特殊性等を踏まえた自衛官等の適切な処遇の確保、予備自衛官等の必要な人員数の確保のために国家公務員が予備自衛官等として訓練等に参加しやすい環境の整備がなされるよう、国家公務員制度担当大臣としても、防衛大臣を中心になされる検討について、協力してまいります。
- 福岡厚生労働大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 厚生労働省では、今般ハローワークにおいて、従来から求人受理や職業紹介をしている専門的な技術や資格を有する者を対象とした採用枠に加え、現場の第一線で活躍する採用枠の自衛官についても同様に求人受理や職業紹介を行うこととします。これにより、自衛官の担い手不足の解消に寄与するよう努めてまいります。
 - ・ また、厚生労働省所管業界における、退職自衛官の再就職促進のための取組について、防衛省と連携して検討を進めてまいります。
- 武藤経済産業大臣から、以下の発言があった。

- ・ 経済産業省としても、自衛官としての知識・技能・経験を活かした再就職先の拡充に向けて、製造業をはじめとした関係業界と相談し、連携強化のための取組を検討してまいります。
 - ・ また、自衛官向けの職業訓練について、どのように経産省のリスキリングに関する施策と効果的な連携ができるか、防衛省と引き続き相談させていただきます。
- 坂井国家公安委員会委員長から、以下の発言があった。
 - ・ 昨年12月に防衛省と全国警備業協会との間で申合せが行われ、人材確保のための取組について連携がなされているところであり、現在も、多くの退職自衛官の方々に警備業界で御活躍いただいているものと承知しています。
 - ・ 警備業界における人材の確保が厳しい情勢にある中、同業界において自衛官の方々にご活躍いただきたいとの要望も強いと承知しており、このような取組を推進し、引き続き、退職自衛官の方々に、再就職先の候補として御認識していただけるよう、防衛省とともに検討を進めてまいります。
- 横山財務副大臣から、以下の発言があった。
 - ・ 厳しい安全保障環境や足元の自衛官の採用状況等を踏まえれば、その職業としての魅力を向上させ、自衛官を確保していくことは喫緊の課題と認識しています。
 - ・ 財務省としては、防衛力の強化に資する人的基盤の強化に向け、本日晒された検討の方向性に沿って、引き続き防衛省と連携しながら検討を加速化させてまいります。
- 船橋総務大臣政務官から、以下の発言があった。
 - ・ 総務省としても、自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立を図ることは重要と考えています。
 - ・ 今後とも、防衛省と連携し、訓練等に参加しやすい環境整備、再就職先等の拡充に向けた所管業界等への働きかけ、募集に関する地方自治体との連携強化などにしっかり取り組んでまいります。
- 最後に、石破内閣総理大臣から以下の発言があった。
 - ・ 常套句のごとく言われますが、戦後最も厳しい安全保障環境であるということは共通認識であります。
 - ・ 自衛官の定数割れが続いているということは看過すべきことではございません。そして、新規採用者も半分くらいしか集まらないということはそのまま放置していいとは私はまったく思っておりません。
 - ・ この会議は頻度を上げていかなければならないですけれども、本日いただきましたご意見を踏まえまして年末までには方向性をとりまとめたい。そしてまた、令和7年度予算に計上する項目というものを取りまとめたいというふうに考えているところでございます。

- ・ 検討の柱は処遇の改善、生活・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立ということでございまして、問題意識は共有していただいたと思っております。
- ・ そして、それがどれほどの成果が上がったかということもきちんと検証していかなければなりません。いろんな項目を検討し、施策を講じてまいりますが、それが実効性が上がり数字が上がったということになれば会議の意味がございません。
- ・ 先生方、閣僚の皆様におかれましては引き続きのご尽力を賜りたいとこのようにお願いして御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

以上